

ただいま議題となっております第82号議案、平成20年度蒲郡市モーターボート競走事業特別会計補正予算(第1号)について、反対の立場で討論を行います。

本議案は、元来、蒲郡市のモーターボート事業の一部として行っている、専用場外ボートピア川崎発売事業を株式会社ダイリツプランニングに委託することに係る補正予算であります。私人委託につきまは賛成するばかりか、委託できる事業があれば積極的に進めていただきたいとも思っています。

しかしながら、委託契約の内容に認めることができないものが含まれています。それは、今後3年間で株式会社ダイリツプランニングが被るであろうと思われる収入不足による赤字分4億5千万円のうち蒲郡市負担分2億2千5百万円を事前に一括で支払うというものであります。

本市は指定管理者制度導入により平成18年4月に蒲郡市民会館を有限会社イマジンに管理委託をしました。しかし間もなくイマジンの破綻により約1500万円の債務不履行を被りました。これにつきましては平成19年度に不能欠損処理されました。また、破綻後には、本市の危機管理のあり方が問題にされました。そして、この件に係る処分が昨年なされたことは記憶に新しいところです。

この結果を受け、指定管理者の選定には公認会計士の意見を受けるなど、以前にも増して細心の注意を払うこととなりました。指定管理料の支払いにつきましても一ヵ月毎の支払になるばかりでなく、来年度からはすべての施設で後払いに統一されるとも聞いています。

一個人に当てはめるなら、このように過去から学び得るものを生かし、過ちを無駄にせず、同じ轍を踏まないようにしてこそ、本来の成長があるのでしょうか。本市にすれば、その積み重ねによって市民の皆さまからの継続した信頼をいただけるものと確信します。

しかしながら本議案の契約内容には、過去の過ちが生かされようとはしていません。たとえ(株)ダイリツプランニングが信頼に値する企業であったとしても、細心の注意は払わなければなりません。また、蒲郡競艇負担分2億2千5百万円が競艇場からの収益で充てられるとはいっても、お金に色が付いているわけではなく、本市にとっては貴重な資金であることには間違いありません。事故の可能性は少しでも排除し、事故があっても被害が最小になるよう配慮しなければなりません。

ここは一旦、契約内容を、例えば負担金2億2千5百万円について

は分割、後払いにするなど、細心の注意が払われたものとするために、契約の先送りをすべきものと思います。

どうぞ、議員の皆さまにおかれましては、昨年9月議会を思い起こしていただき、今こそ過去の経験を生かすべく、ご判断をお願い致します。

以上、理由を述べまして、反対討論といたします。よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。